

# 中学校における学校配置の適正化の 今後の進め方について

---

令和6年9月

## I 学校配置の適正化にかかる基本的な考え方

児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、一定の集団規模が確保された良好な教育環境を整えるため、学校配置の適正化を推進

## II 小学校の状況

子どもの教育環境改善の観点を第一に据え、行政が主体的に責任をもって集団規模の確保を図っていくため、令和2年4月に小学校の配置の適正化の基準と進め方等を条例等で規定し、取組を進めている

### ○学校数と適正配置対象校数の推移

条例改正施行前 ← → 条例改正施行後

※学校数及び児童数は学校現況調査（5月1日現在）に基づく（R6は暫定値）

| 年度                | R1      | R2      | R3      | R4      | R5      | R6      | R11<br>(見込) |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------------|
| 学校数               | 287     | 286     | 284     | 279     | 279     | 280     | 272         |
| 適正配置対象校数          | 84      | 85      | 81      | 84      | 82      | 85      | -           |
| 再編整備計画策定済<br>の学校数 | -       | 10      | 9       | 5       | 15      | 15      | -           |
| (参考) 児童数          | 114,666 | 113,875 | 113,978 | 112,807 | 112,248 | 111,975 | -           |

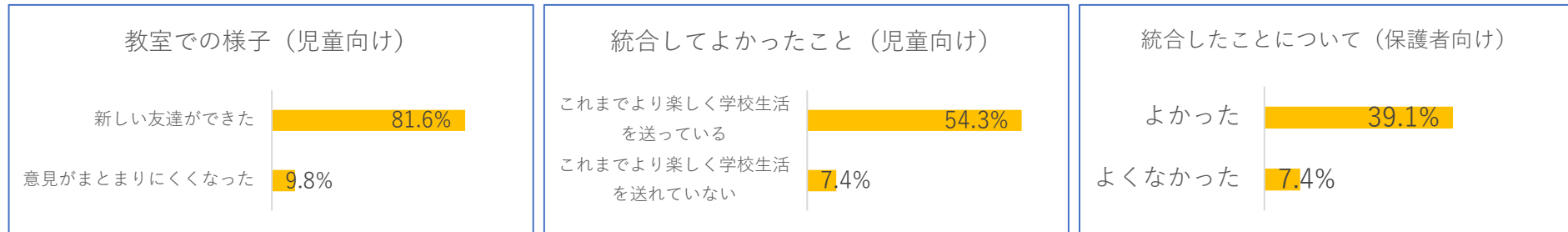
※ 院内分校・郊外校・義務教育学校は除く

### Ⅲ 小学校の適正配置による効果と課題

#### (1) 教育的側面から

##### ① 統合に対する評価

###### ○ 児童・保護者の評価（統合半年後に実施したアンケート（令和3・4年度）より抜粋）



###### ○ 教員の評価（統合を経験した教員への聞き取り調査より抜粋）

※最も回答数の多かった肯定的意見と否定的意見を抽出

- ・ 児童数の増加により、交友関係が多様化した。  
学習や取組に対して、教え合いや競い合い、影響し合う機会が増えた。
- ・ 学級数の増加により、運動会等の学校行事が充実するなど、教育活動の幅が広がった。
- ・ 教員数の増加により、他の教員の指導方法を学んだり、教材研究を分担することができるようになり、指導の幅が広がった。
- ・ 統合前と比べ、校務分掌の負担が減り、児童に向き合う時間が増えた。
- ・ 統合後の学校のルールについて、統合当初は児童や教員間で認識にずれが見受けられた。

##### ② 効果

- ・ 児童の人間関係の広がり
- ・ 教育活動の充実
- ・ 教員の指導力の向上 など



小規模校の課題が一定解消

##### ③ 課題

- ・ 統合を否定的に受け止めている児童・保護者が一定数存在
- ・ 統合後の学校のルールの共有



###### 【対応策】

- ・ 教員やスクールカウンセラー等の加配等による支援
- ・ 統合前連携の一層の充実

### Ⅲ 小学校の適正配置による効果と課題

#### (2) 規定化の側面から

##### ① 条例改正前後の比較と効果

| 条例改正前   |  | 条例改正後  |
|---|--|--|
| 状況  | 課題   |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・保護者・地域住民で協議会等を設置</li><li>・協議会等での承認を経て再編を決定</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・保護者・地域住民の負担感大</li><li>・協議会等での話合いの目的や役割が不明確</li><li>・結果、協議が長期化する傾向</li></ul> | <p>【再編の決定】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・行政の責任で再編整備計画を策定</li><li>・基準や進め方を規定</li></ul> <p>【再編の具体化に向けた協議】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・会議の目的や委員構成等を規定</li></ul> |



再編決定までの期間の長期化が抑制（改正前 最大7年 ⇒ 改正後 最大4年）

##### ② 課題

- ・学校の再編に対する住民理解に一定の時間が必要
- ・再編決定から実施までの期間が長期化（校舎整備期間の長期化）
- ・校地狭隘等の事情により、全市一律に計画策定を進めることは困難
- ・校舎整備や跡地活用等に取り組むにあたり、知識やノウハウのある人材が不足



##### 【対応策】

- ・日頃からの幅広い啓発や学校跡地の方向性等についての早い段階からの説明
- ・小規模校の課題を緩和する取組の充実やより早い段階からの再編の検討
- ・知識やノウハウを有する担当部署による支援体制の充実

## IV 中学校の状況

(1) 生徒数と学校数（郊外校、特例校、義務教育学校を除く）

|     | 昭和54年度  | 令和6年度  |
|-----|---------|--------|
| 生徒数 | 約10万8千人 | 約5万1千人 |
| 学校数 | 122校    | 126校   |

半減

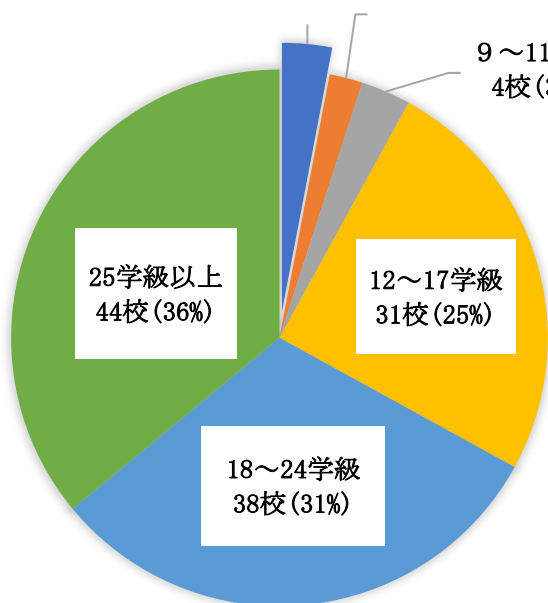
微増

(2) 学校規模の推移

昭和54年度

5学級以下  
3校 (3%)  
6～8学級  
2校 (2%)

9～11学級  
4校 (3%)



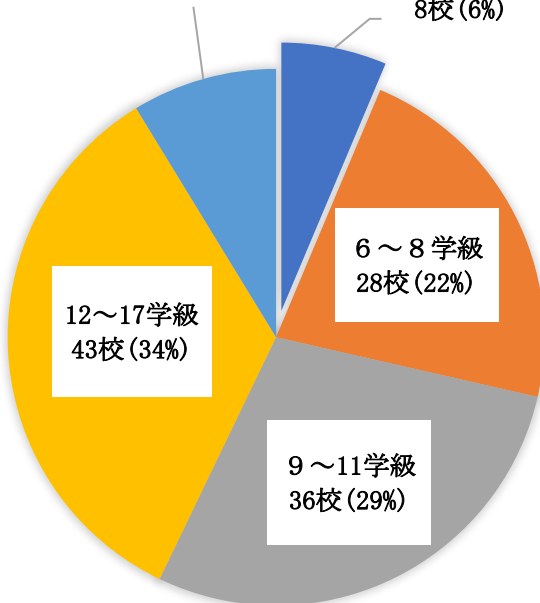
令和2年度

18～24学級  
11校 (9%)

5学級以下  
8校 (6%)



40年



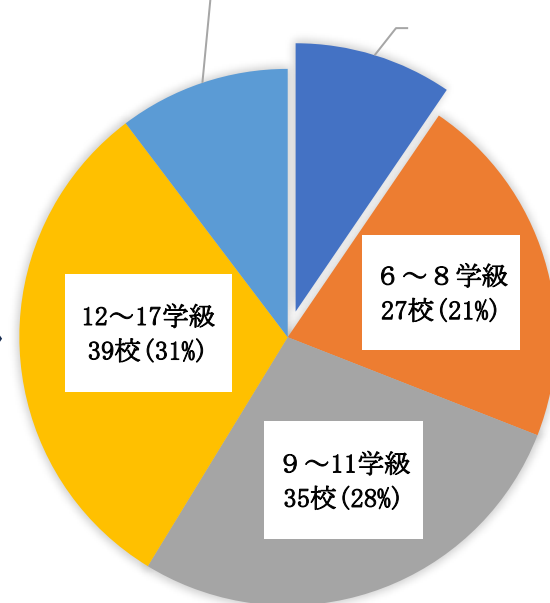
令和6年度

18～24学級  
13校 (10%)

5学級以下  
12校 (10%)

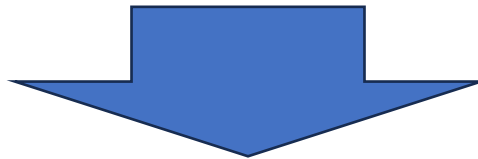


4年



## V 中学校における学校配置の適正化の今後の進め方

- ・ 小学校の取組では、これまでのところ肯定的影響を確認
- ・ 小学校の配置の適正化に関する基準や進め方を広く公表
- ・ 中学校においても、近年、一部の学年に単学級のある学校が増加
- ・ 令和6年3月、大阪市学校適正配置審議会より教育委員会に対し、中学校の配置の適正化にかかる意見書が提出
  - ⇒中学校についても配置の適正化を進める必要がある
  - ⇒保護者や地域に混乱をきたさないようにすることが肝要



- ・ **一定の集団規模が確保された良好な教育環境を整えるためには、中学校についても、学校配置の適正化を進めることが必要**
- ・ **小学校と同様に規定化することが望ましい**